

◎新潟県告示第227号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

| | | |
|-------------|------------------------------------|-------------------------|
| 名称 | 社会福祉法人十日町福祉会 障害者就業・生活支援センターあおぞら | |
| 事務所の 所在地 | 変更前 | 新潟県十日町市高山 1360 番地 2 |
| | 変更後 | 新潟県十日町市本町 2 丁目 333 番地 1 |
| 変更年月日 | 平成 28 年 3 月 1 日 | |